

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

T O W A 株式会社

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

(E01708)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	5
--	---

第4 経理の状況

	6
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他

	14
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	15
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	TOWA株式会社
【英訳名】	TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 博和
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田村 吉住
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田村 吉住
【縦覧に供する場所】	TOWA株式会社 東京営業所 （東京都文京区本郷5丁目1番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,555,619	4,897,333	17,165,114
経常利益 (△は損失) (千円)	△133,805	414,460	666,937
四半期 (当期) 純利益 (△は損失) (千円)	△157,814	377,725	568,160
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	129,864	360,603	1,041,262
純資産額 (千円)	16,962,811	18,375,414	17,909,684
総資産額 (千円)	26,626,277	30,156,072	29,132,335
1株当たり四半期 (当期) 純利益 金額 (△は損失) (円)	△6.31	15.10	22.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.9	60.0	60.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みや景気悪化が懸念されましたが、一時的な駆け込み需要の反動減はあったものの大きな減速までには至らず、企業の業績改善や設備投資意欲が引き続き堅調に推移したこともあり、緩やかな景気回復基調が続きました。

一方、アジア太平洋海域では、関係各国間の主導権争いから緊張が高まっており、不測の事態が発生した場合の世界経済や企業活動への悪影響が心配される状況が続きました。

半導体業界におきましては、欧米の大手半導体メーカーがタブレット端末・車載用半導体の開発において、中国企業と技術提携を行い、世界最大の半導体市場である中国市場に力を傾注し存在感を高めております。半導体の需要につきましては、ローエンドスマートフォンの需要拡大等を背景に、引き続き好調に推移しており、主要OSAT企業が投資計画を増額修正する等、設備投資も活発化してまいりました。

このような状況のもと当社グループでは、積極的なOSAT各社の設備投資を確実に捕捉し受注へと繋げるため、販売事業会社を含めグループ一丸となって受注活動を展開してまいりました。また、生産体制においても、海外生産事業会社に国内協力会社を含めた適地生産体制を構築し、為替変動への対応やコストダウンの追求に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は48億97百万円（前年同期比13億41百万円、37.7%増）、営業利益4億25百万円（前年同期は営業損失1億48百万円）、経常利益4億14百万円（前年同期は経常損失1億33百万円）、四半期純利益3億77百万円（前年同期は四半期純損失1億57百万円）となりました。

なお、セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

[半導体製造装置事業]

半導体製造装置事業における売上高は46億18百万円（前年同期比14億13百万円、44.1%増）、営業利益は3億99百万円（前年同期は営業損失2億6百万円）となりました。

[ファインプラスチック成形品事業]

ファインプラスチック成形品事業における売上高は2億79百万円（前年同期比72百万円、20.6%減）、営業利益は25百万円（前年同期比32百万円、55.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、52百万円であります。これらは全て半導体製造装置事業に係るものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

半導体の需要を牽引してきたスマートフォンにもコモディティ化が見られ、価格の低下が進行しております。そして、次の牽引役としてウェアラブル端末や、自動車の衝突を事前に予測・回避する先進安全運転支援システム（Advanced Driver Assistant System : ADAS）等に期待が高まっております。これらの新しいアプリケーションの登場により、半導体需要が喚起されると同時に、ますます高度なモールドイング技術が求められます。

当社グループはコンプレッション技術等、半導体モールドイング装置のリーディングカンパニーとして培った高度なモールドイング技術を武器に、お客様の多様なニーズにお応えするとともに、コア技術の応用展開により、中期経営計画の基本方針である「新たな市場を創造するものづくりの実践」に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,021,832	25,021,832	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,021,832	25,021,832	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	25,021,832	—	8,932,627	—	462,236

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,973,200	249,732	—
単元未満株式	普通株式 38,032	—	—
発行済株式総数	25,021,832	—	—
総株主の議決権	—	249,732	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数121個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
TOWA株式会社	京都市南区上鳥羽上調子町5番地	10,600	—	10,600	0.04
計	—	10,600	—	10,600	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,921,843	5,732,641
受取手形及び売掛金	6,249,156	6,876,028
電子記録債権	5,250	48,201
商品及び製品	481,887	847,995
仕掛品	2,275,225	2,509,037
原材料及び貯蔵品	418,198	307,398
その他	362,333	466,055
貸倒引当金	△578	△5,642
流動資産合計	15,713,316	16,781,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,543,022	12,566,034
減価償却累計額	△8,959,860	△9,019,790
建物及び構築物（純額）	3,583,161	3,546,244
機械装置及び運搬具	9,617,735	9,699,907
減価償却累計額	△7,286,180	△7,425,351
機械装置及び運搬具（純額）	2,331,554	2,274,556
土地	4,190,510	4,194,344
リース資産	3,922	3,922
減価償却累計額	△1,438	△1,634
リース資産（純額）	2,484	2,288
建設仮勘定	162,497	163,856
その他	2,470,465	2,499,318
減価償却累計額	△2,118,039	△2,153,546
その他（純額）	352,425	345,771
有形固定資産合計	10,622,634	10,527,062
無形固定資産	531,348	572,122
投資その他の資産	2,265,035	2,275,172
固定資産合計	13,419,019	13,374,356
資産合計	29,132,335	30,156,072

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,582,978	2,868,127
短期借入金	1,601,244	2,144,789
1年内返済予定の長期借入金	1,273,087	1,360,190
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	102,892	74,457
製品保証引当金	68,914	73,041
賞与引当金	363,481	231,878
役員賞与引当金	32,000	—
その他	935,885	1,109,348
流動負債合計	7,060,483	7,961,832
固定負債		
社債	240,000	190,000
長期借入金	2,953,060	3,006,220
退職給付に係る負債	764,294	416,212
その他	204,811	206,392
固定負債合計	4,162,166	3,818,825
負債合計	11,222,650	11,780,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932,627	8,932,627
資本剰余金	462,236	462,236
利益剰余金	7,208,514	7,691,366
自己株式	△8,890	△8,890
株主資本合計	16,594,487	17,077,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	509,937	514,149
為替換算調整勘定	511,891	473,295
退職給付に係る調整累計額	35,834	32,873
その他の包括利益累計額合計	1,057,663	1,020,317
少数株主持分	257,533	277,757
純資産合計	17,909,684	18,375,414
負債純資産合計	29,132,335	30,156,072

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,555,619	4,897,333
売上原価	2,715,228	3,370,570
売上総利益	840,390	1,526,763
販売費及び一般管理費	988,954	1,101,381
営業利益又は営業損失(△)	△148,564	425,382
営業外収益		
受取利息	7,297	9,548
受取配当金	9,871	14,775
持分法による投資利益	2,256	4,993
雑収入	15,785	13,449
営業外収益合計	35,211	42,766
営業外費用		
支払利息	16,687	19,335
為替差損	—	29,943
雑損失	3,764	4,410
営業外費用合計	20,452	53,688
経常利益又は経常損失(△)	△133,805	414,460
特別利益		
固定資産売却益	975	39
負ののれん発生益	1,162	—
受取和解金	—	27,000
特別利益合計	2,138	27,039
特別損失		
固定資産除却損	5,009	0
段階取得に係る差損	1,708	—
その他	118	—
特別損失合計	6,836	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△138,503	441,500
法人税等	12,096	52,735
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△150,600	388,764
少数株主利益	7,214	11,039
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△157,814	377,725

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△150,600	388,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,499	4,211
為替換算調整勘定	153,567	△29,412
退職給付に係る調整額	—	△2,961
持分法適用会社に対する持分相当額	1,398	—
その他の包括利益合計	280,465	△28,161
四半期包括利益	129,864	360,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,525	340,379
少数株主に係る四半期包括利益	10,339	20,223

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が355,582千円減少し、利益剰余金が355,582千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,774千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	298,423千円	292,174千円
のれんの償却額	9,364千円	10,884千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	250,119	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	250,111	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	3,204,095	351,523	3,555,619
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	3,204,095	351,523	3,555,619
セグメント利益又は損失(△)	△206,889	58,325	△148,564

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各セグメントにおいて、重要な固定資産の減損損失及びのれんの金額の変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	4,618,075	279,257	4,897,333
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	4,618,075	279,257	4,897,333
セグメント利益	399,442	25,939	425,382

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各セグメントにおいて、重要な固定資産の減損損失及びのれんの金額の変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「半導体製造装置事業」で3,774千円減少しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ADVANCED LASYS Co.,Ltd.

事業の内容 電子機器部品の加工・切断装置の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

半導体製造装置事業のシンギュレーション技術を応用展開した装置開発を行うことにより、事業規模の拡大及び収益力の向上を図るため。

(3) 企業結合日

平成26年4月30日(株式取得日)

平成26年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(注) 株式取得後、平成26年6月25日をもってTOWA韓国株式会社を存続会社、ADVANCED LASYS Co.,Ltd.を消滅会社とする合併を実施しております。

(5) 結合後企業の名称

TOWA韓国株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTOWA韓国株式会社、現金を対価とした株式取得により、ADVANCED LASYS Co.,Ltd.の議決権の100%を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成26年6月30日としているため、当第1四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含めておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	29,867千円
被取得企業の取得原価		29,867千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

67,396千円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円31銭	15円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△157,814	377,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△157,814	377,725
普通株式の期中平均株式数(株)	25,011,880	25,011,199

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………250,111千円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年6月30日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

TOWA株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOWA株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。